

## 25. (Gno.72) 日本法の英語による情報発信に関する基盤辞書辞典研究 (日本法英語辞書研究会)

代表：佐藤 信行

2015/02/20 (承認) 2015 年度 (開始)

### 【研究の目的】

日本法の海外情報発信のためには、その基礎概念を正確に外国語に翻訳することを支援する標準辞書や事典が重要である。現在、日本政府は、日本法令を英訳することを直接の目的として、対訳辞書を整備するプロジェクトを進めているが、他方で、海外では英語を中間言語とする多言語オンライン辞書を構築する多国間計画も進行中である。そこで本共同研究は、後者への日本法実装を視野に入れつつ、基礎研究を行うものである。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

COVID-19 の影響を受け、本年度も共同研究グループ全体としての研究については、困難を極め、所属の研究者個人研究を中心とせざるを得なかった。ただし、研究代表者が本共同研究と連動する形で得ている科研費を活用して、2022 年 11 月に英国 (Durham Law School, University of Edinburgh, Middle Temple) で調査を行った。